

2009年新春号



# 松下賢一郎

## 議会レポート

発行責任者  
藤沢市議会議員  
松下賢一郎  
0466-34-4570  
matusita@tbb.t-com.ne.jp

### 市議会議員として10年間(連続30回)一般質問を継続!



藤沢市議会定例会において、議員には一般質問(個人質問)が年三回行える事になっています。一般質問は、市が行う施策全般について、各議員が自らの信念に基づき推進する政策を議論して、施策に反映させようとする場であり、市民の代弁者たる市議会議員として与えられた権利でもあります。

松下賢一郎は、この一般質問を平成十一年の初当選以来、10年間連続で続け、今回の十二月定例会で30回目の節目を迎えることが出来ました。

藤沢市議会での一般質問は、質問と市の答弁を併せて一時間以内に行うこととなっていますが、松下賢一郎はこの持ち時間を常に使い切り質問をしてきましたので、ほぼ30時間にわたる質疑を行ったことになりました。

また、取り上げた質問要旨だけで148項目にのぼり、数多くの政策を実現させることが出来ました。(その一部を下段で紹介しています)

今後引き続き、市民の代弁者として「庶民の目線で政策実現を目指し」努力して参ります。

#### 気軽に問い合わせ「コールセンター」を開設!

松下賢一郎は、平成16年6月議会の一般質問で、市民が市役所に問い合わせをした際、一度で用件が満たされず「電話をたらいまわし」にされることが多いことから、問い合わせに対し、土日や夜間など年中無休の体制で対応する「コールセンター」の開設を提案。平成20年2月から運用開始がされました。「コールセンターの電話番号 28-1000」

#### 「藤沢駅北口に新規エレベーター」を設置!

藤沢駅周辺のバリアフリー化を推進。駅から市役所方面へ向かう歩行者が多い経路として、駅北口交番付近の階段脇に、平成20年度中、新規エレベーターが設置されます。併せて、身障者用の停車スペースも確保される見込みです。



#### 「心のバリアフリーハンドブック」を策定!

高齢者、身体障害者等の社会参加を促進するためには、円滑な移動を支援する必要がある、その為の理解と協力を深めるために「心のバリアフリーハンドブック」の策定を平成15年6月議会で提案。平成17年2月に完成しました。



#### 「小児医療費無料化」を小学6年生まで拡大!

藤沢市の小児医療費助成制度は、平成16年から小学校就学前までを対象としましたが、神奈川県が平成20年10月より、補助対象年齢を就学前へ拡大することから、この財源を活用し、更なる子育て支援策の充実という観点に立ち、小学校6年生終了まで助成するよ強く求めてきました。この結果、今年の4月から小学6年生まで助成が拡大されます。

## 12月定例会一般質問「防災体制の強化」について

藤沢市議会12月定例会では、「防災体制の強化」について取り上げ、「災害時要援護者の避難支援」「自主防災組織の充実」「災害時の情報化」「耐震改修の促進」等について市の見解をただし、更なる充実に向け提言を行いました。

### 「災害時要援護(災害弱者)者」の避難支援策を具体化せよ！

災害時要援護者の避難支援として、地域において災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、誰が支援してどこに避難させるかを定める「個別避難支援プラン」の策定を提案。「今年度中には、モデル地区における検証結果をもとに、災害時要援護者の避難支援体制の構築に向けたマニュアルを作成して、その後、自主防災組織等に投げかけて、地域において避難支援体制を構築していただきたい、また、避難支援を希望する方を把握するため、ねたきり高齢者など災害時に援護が必要な方に対して、調査票を発送して避難支援を希望すると回答をされた方の地域における避難支援体制を構築していきたい」とし、災害時要援護者の情報収集並びに、情報共有の方法や対象者の範囲など、市の取り組み方針を定めた「災害時要援護者避難支援全体計画」を、平成21年度を目途に策定していきたいとの見解が示されました。



また、寝たきりの高齢者や身体障害者、知的・精神障害者など一人では避難できない「災害時要援護者」を地域で助けてもらうため、支援方法や避難時のポイントを一冊にまとめた「災害時要援護者支援ハンドブック」の策定を提案しました。

### 「耐震改修の促進」を強く求める！

地震による建築物の被害、損傷を最小限にとどめる減災という視点から、木造住宅に対する耐震診断及び耐震工事に係る助成制度の拡充を求め、また、マンションに対する耐震診断補助制度の創設を提案しました。

これに対し、平成21年度に実態を調査し、どのような制度にするか検討していきたいとの見解が示されました。

耐震改修工事を実施するにあたって、最大のネックは高額な費用面にあることは言うまでもありません。このようなことから、松下賢一郎はこれまで再三に渡り「簡易な補強工事への補助制度」創設を提言してきました。このような耐震基準を下回る簡易な補強工事であっても、「地震時に家が傾いても完全につぶれなければ命が救われる可能性が高まる」と判断して補助金を出している自治体は数多く、藤沢市も前向きに取り組むよう求めましたが、市の考えは「耐震基準を満たさない簡易な補強工事への補助制度は考えられない」という事でした。

当然、私も耐震基準を満たす改修工事が理想だとは思いますが、耐震性に問題がある住宅には高齢者や資金的に余裕のない人々が多く暮らしており、ここを耐震化しない限り死者は減らないことから、簡易な補強工事はセーフティネットとして必要であり、「耐震ベッド」や「寝室シェルター」の設置に対し一定の補助をしていく事も含め、前向きに検討するよう強く求めました。



### 松下賢一郎プロフィール <http://www.k-matusita.com>

1958年(昭和33年)生まれ50才 鎌倉学園高校卒 神奈川大学卒  
 高校・大学では野球部で1番・ショート 神奈川トヨタ自動車(株)に17年間勤務  
 平成11年4月藤沢市議会議員初当選(現3期) 公明党藤沢総支部長  
 民生常任委員会委員長(平成17年度) 行政改革等特別委員会委員長(平成19・20年度)